

平成24年度第3回パートナーシップ検討委員会会議録

○ 日 時 平成24年8月30日（木）14時00分～16時10分

○ 場 所 松戸市役所新館5階 市民サロン

○ 出席者 委員長 松川 正 副委員長 井上 一
副委員 関谷 昇 委員 原田 光治
委員 池田 眞也 委員 篠田 章
委員 渡部 栄綱 委員 恩田 忠治
委員 安蒜 正己 委員 中沢 卓実
委員 木村 正男 委員 渡辺 仁
委員 福留 強 委員 川上 良雄
委員 小沢 邦昭

○ 傍聴者 9名

○ 事務局 市民担当部審議監 小菅 恒夫 地域振興課長 佐藤 充宏
地域振興課長補佐 関 聡 地域振興課長補佐 吉野佳代子
地域振興課主査 天野 武彦

○ 議 題 (1) 問題の整理・課題の抽出について
(2) 解決の方向性について
(3) 今後の進め方について

※配付資料

(資料1)

現状・問題のヒアリング結果→問題の抽出・整理（案）→
課題の抽出（案）

(資料2)

抽出した課題を整理する案

(資料3)

今後のスケジュールについて 協議の進め方（案）

○ 会議経過及び概要

1 開 会

(事務局)

町会・自治会と市のパートナーシップ検討委員会第3回会議を開催する。

(委員長挨拶)

58年続く制度の検証ということで皆様のお知恵をかりて、また委員である先生方から他市の状況などを聞きながら進めたい。また、町会・自治会活動を次世代へうまく繋げられるように皆様に特段のご協力をお願いしたいのでよろしくお願ひします。

(委員長)

会議の成立について事務局へ説明を求める。

(事務局)

本日2名の委員が欠席している。過半数の委員の出席により会議は成立している。

(委員長)

傍聴者の状況を事務局へ求める。

(事務局)

傍聴者9名の希望あり。傍聴者の入場についてよろしいか。

(委員長)

傍聴について承認よろしいか、傍聴を認めます。

(委員)

議題に入る前に7月26日付けの委員会開催の案内についてであるが、今日の日付と会場だけの記載であり、議題も討議事項の記載もない。説明を求める。

(事務局)

お忙しい委員の皆様にもまず時間の確保をお願いしたいということで先に日時のご案内を出した。この時点で議題案が決定していなかったとはいえ、ご指摘のように今後この様なことのないようにしたい。

(委員)

いい加減なことをやってもらっては困る。行政の怠慢である。今日のプリントをみると、前回と同じ内容で、さらに整理されている。これは行政指導型で、委員会を無視している。

(事務局)

第1回、第2回の会議は、案内と式次第を出している。今回の第3回は、夏場の忙しい時期なので委員の方々に早めに日時のご案内だけを送らせていただいた。議題については、第2回の会議の進み具合などをみたうえで委員長、副委員長と協議を行い決定し、その後ただちに委員の皆様にご案内した。ご理解いただきたい。

2 議 題

(事務局)

資料の確認をした。

(委員長)

- (1) 問題の整理・課題の抽出について
 - (2) 解決の方向性について
- の事務局の説明を求める。

(事務局)

まずは、問題の整理・課題の抽出について説明する。資料は、タイトルのとおり現状・問題のヒアリング結果から問題の抽出・整理をして、さらに、課題の抽出をした案である。抽出・整理の視点は、町会・自治会、地区・全市も含めての地域活動が有効かつ適切に行われるために必要なこと、また、地域に係わる市政、事業やサービスが有効かつ適切に行なわれるために必要なこと、そのために町会・自治会と市との関係に必要なことについて、現状の市政協力委員制度を含めて、問題と課題を抽出・整理するというものである。

一覧表の作りをまず説明する。左側の欄に、前回の委員会に提出した資料、各地区長さんからお伺いした内容をそのまま記載している。今回は、このヒアリング結果の中から、どういう問題点を読み取るのか、それを整理したものが真ん中の欄、問題の抽出・整理案である。見出しの中にカッコ書きで、望ましい姿と解消すべき問題点は何かし、この問題点をどう解決するのか、そのために何が必要か、それを課題の抽出案として右側の欄に記載している。

左側の欄、大きなI番、町会・自治会の現状・問題について、(1)組織運営の①個々の町会・自治会では、地区長からいろいろご意見をいただき、その中から問題点を2つに整理した。ア町会・自治会が果たすまちづくりの意義や役割を地域みんなが理解する。これが望ましい姿であるが、現状は共通認識がないという問題点がある。これは、会長・役員の理解・自覚が足りない、組織の運営や体制が適切ではない、会計や広報が適切に行われていない、住民が理解せず、加入しない人も増えている、というヒアリング結果の中から読み取ったものである。イ市が町会・自治会を市政運営のパートナーとして明確に位置づける関係性が現状不明であるという問題である。ヒアリングでは、市の関与が不十分で実態も把握されていない、加入促進や組織運営への支援が十分でないという意見に繋がっている。この問題点をどう解決するのか、そのために何が必要かを課題の抽出案に記載した。一つ目のアは、理解の基となる仮称、活動の手引きを整備し、みんなで共有する、つまり、理解が足りないなら、まず理解の基になる教科書を作ったらどうかということ。その教科書で、組織運営や活動を適切に行う、研修や情報交換をする、住民に情報を発信する、特に未加入者に伝える努力をするということがしやすくなるを考える。二つ目のイは、市が町会・自治会とのパートナーシップを制度的に確立する。このことで対等、自立などの関係を明示する、お互いの役割を合意する、自主自律を促進する支援を行うことが明確になると考える。

②地区のまとまりでは、問題点は2つ。ア町会・自治会が地区でまとまって課題に対処する、そのための組織力が十分ではないということ。イまとまる意義をみんなが共有する、そのための求心力が弱いという2点に整理した。

課題としては、ア地区組織の体制を整備する。イ課題を共有する機会を設けるの2点である。ここでは、地区割りの見直しも含めて地区でまとめられるよう、体制整備や交流、情報交換、対話の機会を増やそうとするものである。地区のまとまりのうち、地区社協、防犯、民生委員など他の団体との連携については、他の団体を含めた地域コミュニティの形成が、昨年度に提案した地域の仕組みづくりの課題でもある。

③全市レベルのまとまりでは、問題は一つア約400の町会・自治会が全市的にまとまって課題に対応する姿が望ましいが、現状はその組織がないため、課題の共有、交流や情報交換、協議ができないという問題である。市政協力委員連合会地区長会議が代替しているが、目的が異なるために限界がある。課題は、ア全市的な組織体制を整備するとした。他市のような協議会がイメージされるが、ヒアリングでは今の地区長会議程度が良いとの意見もあるので、ゆるやかなネットワークからスタートし、研修や交流などの機会を確保することから始めたらどうかと考える。

次に(2)地域活動の活性化についての問題は、ア自発的な活動が積極的に行われることが望ましい姿であるが、現状は活発でないところもあるということ。課題は、ア活動の手引きなどにより自発性を引き出す機会を設ける。イ市が地域活動を促進する方策を充実する。の2点をあげた。

次に大きなⅡ番、地域に係わる市政の現状・問題について、まず(1)公共サービスの提供については、ヒアリングで問題が出なかったので、望ましい姿だけ2点整理した。ア公共サービスが安定的、適切に提供できる。イ市は公共サービスの質を確保するという。問題はなくても検証は必要とした。課題についても、望ましい姿に向けて、人員・処理体制を充実させる、市が責任を持ってフォローすると整理した。

次に(2)市政への意見要望・地域の同意について、問題点は3つ、ア市政懇談会は地域が希望する形で開催する、現状には改善点があるということ。イ地域の意見要望・同意は地域内で調整して伝える。現状は調整が十分か不明であるということ。ウ市は意見要望を受け、その対応、検討や実施などの説明責任を果たす、現状は十分ではないということに集約した。課題では、ア市政懇談会の開催方法は地域ごとに協議する。イ調整、取りまとめの手順を設ける。ウ市が地域とのコミュニケーションを図る体制を充実させるとした。

(3)市政情報の周知、これは回覧や掲示の依頼についてであるが、ヒアリングでも問題は出ていないので望ましい姿だけ記載した、ア必要な情報を住民に的確に伝えるとした。課題としては、ア地域内の住民に回覧、掲示する体制を維持するとして、そのため、市は掲示板の設置補助や回覧板の提供などを支援するとした。

(4)募金、行事イベント、各種事業への協力についても望ましい姿を記載した。ア市は協力依頼に地域の理解、賛同を得る。一方的になっていないか、また依頼内

容の妥当性を検証する。現状は地区長会議で説明しているとして、課題は記載していないが、明確に課題として、説明・協議ができる体制を整備すると記載した方が良かったと思っている。

(5) 各種委員、表彰者の推薦について、望ましい姿は、アそれぞれに相応しい人を適切に選任することであるが、現状は人材探しに苦労している。課題としては、ア選任の仕組みを確立する。すなわちより多くの目で人材を探し、選考する体制や、広く人材を募る手法を想定した。イは、委員の意義や任務を広く周知し、理解を促進することも必要と考えた。

大きなⅢ番、市政協力委員制度の現状・問題について、(1) 広報広聴のパイプ役としては、問題は2点。ア市政協力委員が制度を理解して任務に当たる。現状は責務を自覚していない委員もいるということで、市の啓発、研修が足りないというご意見もあった。イは、広報広聴の業務を適切に実施できる制度にする。現状は制度と実態に齟齬があるということで、個人をパイプ役にする必要はないというご意見もあった。課題としては、ア市政協力委員制度の目的、責務の周知を徹底すること、イでは、広報広聴の業務実態に合った制度に移行するという課題を記載した。このアとイは、相反する両論併記になっており、課題の整理には、市政協力委員制度の継続か、新たな制度に移行するのか、方向性を決める必要があると考えている。

(2) 町会・自治会の活動全般と市の関係からはについて、問題は、ア町会・自治会と市の関係全般をカバーする制度が必要である。現状の市政協力委員制度では全体をカバーできていない。市政協力委員と会長が曖昧になっている。課題は、ア活動主体の町会・自治会と市が直接繋がる制度を構築することが必要と考えた。

次に(3) 制度設計上の問題は、①選出方法、情報周知や調整合意の業務体制について、問題は2つ。アは、町会・自治会が責任をもってパイプ役となる委員を推薦し、その委員を通して適切に活動する。現状は一部に不適切な例も見受けられる。イは委員個人の役割と町会・自治会の業務を整合させる。現制度は整合していないということ。課題は、ア市政協力委員制度の目的、責務の周知を徹底すること(制度の継続)、イ活動主体の町会・自治会と市が直接繋がる制度を構築するという新たな制度に移行という両論併記である。

②市政協力委員連合会地区長会議については、まず、望ましい姿は、ア市政協力委員連合会の組織目的に沿って地区長会議を適切に運営する。そのことに尽きる訳であるが、ヒアリングでいただいた問題については、事実上は代表と見なされているが、市政協力委員は広報広聴の行政連絡員であり、町会・自治会の代表ではないので限界があるとさせていただいた。課題は、地区長会議の運営を見直すとしたが、全市的な組織体制を整備する場合は、その中に地区長会議と同様の機能を持たせるものとした。

③事務処理手数料についての問題は、ア事務処理手数料は、文書広報費は委員個人の任務に対する対価である。現状は任務や対価の趣旨が曖昧になっていた。この現状として、広報広聴の任務が委員個人ではなく組織体制の中で行われている。

委員の任務と町会長の役割が混同されている。町会・自治会に依頼している様々な業務に対する対価がない。地区長や町会長などの負担にできていない、ということに繋がっていると考えた。課題は、ア市政協力委員の任務あるいは町会・自治会への依頼内容に鑑みて適切な対価を支払う制度を設けることを必要なことと考えた。

地区長からのヒアリング結果の項目に沿って、問題と課題の案の説明を行ったが、これらの課題をまとめて整理した。タイトルは、抽出した課題を整理する案で、大きく3つの項目に分けた。Ⅰ、町会・自治会、地区・全市を含めての地域活動が有効かつ適切に行われるために必要なこと。課題は4つ。

1. 町会・自治会が果たすまちづくりの意義や役割を地域みんなが理解するための（仮）活動の手引きを整備し、その活用を通して組織運営の適正化及び自発的な活動の活性化を図る。

2. 全市及び地区組織の体制を整備し、対話や交流を通して町会・自治会みんなの組織力で課題の解決に取り組む。

3. 市が町会・自治会を市政運営のパートナーと位置づけ、互いの役割などパートナーシップを制度的に確立する。

4. 市は組織運営や地域活動に対する支援を充実する。

以上の4項目にまとめた。

大きなⅡ番、地域に係わる市政、町会・自治会の協力による公共サービスや事業の実施が有効かつ適切に行われるために必要なこと、課題は3つ。

1. 地域で提供される公共サービスや事業を実施するための組織体制や手続きを確保する。体制や手続きの内容は例示のとおり。

2. 市は依頼事項に対する地域の理解・了解を十分に得るための周知、説明、協議の体制を確立する。また、日常的に地域とのコミュニケーションが図れる体制を充実する。

3. 市は公共サービスや事業の質を確保するために実施内容を検証し、必要な協力・支援・指導などをフォローする。以上の3項目にまとめた。

大きなⅢ番、市政協力委員制度の検証・見直し、これからの町会・自治会と市のパートナーシップを構築するために必要なこと、ここでの課題は、まず、市政協力委員を継続する場合について、課題は4つ、

1. 市政協力委員及び推薦母体の町会・自治会が制度の目的や任務を理解して活動するよう周知を徹底する。

2. 市は市政協力委員の任務（広報広聴）と町会・自治会への依頼を明確にして制度を運用する。

3. 市政協力委員連合会地区長会議の組織目的に沿って運営を見直す。

4. 市政協力委員に対する事務取扱手数料を任務に合わせて見直す。の4点である。

次に、市政協力委員制度から新たな制度に移行する場合では、課題は3つ。

1. 広報広聴の業務が適切に実施できるよう、町会・自治会と市が直接繋がる制度を構築する。

2. 市政協力委員連合会地区長会議は全市的な組織体制を整備する中でその機能を確保する。

3. 町会・自治会と市が直接繋がる制度において、依頼業務に応じた適切な対価を支払う制度を設ける。の3点にまとめた。市政協力委員制度の改善継続か、新たな制度に移行するか、両論併記になっているが、先ほども説明したとおり、最終的には方向性を決める必要があるかと思う。

このような問題、課題の整理で良いか、本日ご協議いただくとともに、今後、市政協力委員全員から実態や意見をアンケート調査で把握しながら、問題・課題の詰めを行きたいと考えている。その上で、最終的には、本日の資料では空欄となっている課題解決の考え方について方向性を決めていけたらと考えている。

(委員長)

委員の皆様一人ひとりご意見を頂戴したいと思う。

(委員)

抽出した課題を整理する案を聞くと市政協力員制度の継続か、移行かということになるかと思うが、参考として話をしたいと思う。先日、平成24年6月13日現在の町会・自治会などに関する調べを頂いて私は驚いた。11年も地域の自治会長を務めていて、明第1地区のいくつかのマンションの管理者や理事長が自治会長になっていたことを初めて知ったからである。五香六実地区にも同様のことがあるようだが、市政協力委員制度の継続か改革かと検討する場合、このマンションに係ることも含めて考えたほうが良いと思う。連絡協議会団体の中で、市政協力委員を名乗っている人が何名かいるが、市政懇談会や地区の集まりにこの10年間1度も出席していない委員もいる実態がある。その反面、市政協力委員がいないマンションの管理組合の理事長などが、自治会を設立している。市政協力委員にならずとも、市政協力委員の事務取扱手数料がなくとも、市の広報・広聴活動が行われている。とすれば、この実態を見直しの中に含めて考えてもよいと思う。

(委員)

東部地区は、他地区と違いかなり少ない。16地区あるが連盟に入っているのが14地区で、入っていない2地区は連盟の行事に一切協力しない。声をかけても一切出てこない。やはりマンションで、町会から独立して自治会を設立しようとして市に申し出ている。市では連盟と協議の上、進めるよう指導をしているようである。14地区で1ヶ月おきに定例会を開き、悩みを聞いたり一般市民の意見を聞いたりしている。今のところ他地区の悩みの傾向にいたるまでもなく、困っていることはない。

(委員)

私のところは、問題になっているところはない。牧の原団地は、約1,000世

帯あるが、町会費を払っているのが200世帯だけと聞く。そのような問題はあるが、未加入とか空白の地域があるなどの問題はない。昔の金ヶ作、日暮、千駄堀の3地区が中心となり戸建てが多い。この案でよいと思う。

(委員)

各自治会が自由に活動していることはたいへんよいことだと思う。この案にある行政と地域の自治活動がいかにかうまくスムーズに協調路線をとって機能活動していくことは重要である。私は、市政協力委員制度は両者を取りもつ良い制度で、いままで松戸市はうまくいっていたと思う。最近、市政協力委員制度が独り立ちし、行き過ぎがあったりなどうまくいなくなり問題になっているのかと思う。注意しなければならないのは、町会・自治会が行政の御用機関になってしまっはならないことだと思う。行政と町会・自治会の間にどのように一線をひくかという点が問題ではないかと思う。事務局の説明は、問題をよく整理しており、この線で進めていただけたら、発足当時のよい市政協力委員制度が復活できるのではないかと期待している。

(委員)

新松戸地区での現状と問題について説明する。区分町会では、すべて市政協力委員を出していて欠員などはない。運営についても各町会よく働いている。平場とマンション群があり問題はマンションの自治会長、管理組合長が1年交代であること。自治会長の責任においての市政協力委員が2年通してできないということ。自治会長ばかりでなく、役員もほとんど1年交代で、市政協力委員の任期と異なることが今後の問題である。ただこれは、地域だけで解決できないので、行政の指導も必要であると思う。市からの情報の広報・広聴などの情報提供については、年に何度か定例会を開き周知はできていると思う。またそれらの集まりや事業、行事運営等には皆さん活発に参加していただいている。

お金の問題は個人所得になっているという点である。実際の作業は班長が行っているので、個人に支給するのであれば作業をするその人達にも与えられるべきである。町会なり、自治会に入ったほうが良いと思う。中には、自己判断で半額なり、全額を自治会に出している人もおり全額個人で使っている人もいる。このあたりの統制をきちんとしてほしい。

(委員)

問題点の抽出が不十分と思う。私が以前に問題提起したものがほとんど反映されていない。私の考える課題解決の方法について皆さんに今、お配りした。

市政協力委員制度は欠点がある。町会と自治会が市政協力委員とイコールでないということ。文章上から見ても、別の趣旨になっている、これは町会・自治会を無視している形にほかならない。地区長を市政協力委員の中からどう選ぶかがなく、非常に曖昧になっている。

従来の制度を生かしながら、「自分達の組織は自分達で育てる」ということは可能であると考えている。

市政協力委員は、回覧など配布するなどしてその対価として手数料をもらう。手数料を町会・自治会への助成金とすることもありえると思う。町会・自治会と市政協力委員が一体化するべきである。私は地域市政協力委員から地域協力員にすればよいと思う。それは地区の住民が選び、その代表としての地域協力員として選ぶ。今の市政協力委員制度は、市長からの委嘱であり市のパイプ役である。住民が選び、決める形にすれば住民の代表になる。市政協力委員制度から地域協力委員制度にすればよい。

これだけの組織でありながら地区長宅が事務所であるのは前時代的である。事務所は市内に15もある社協の事務所を一緒に使えばよいと思う。そこに高齢者支援連絡会のように市政協力委員の事務を行う人をおく。市政協力委員と地区長が同じ事務所でことにあたるべきである。組織として住民の意見を聞き自分たちのことは自分たちで解決する体制を作っていくのが大切である。

常盤平団地は、自治会がしっかりしていて実際によくまとまっている。地域を支えているのは、自治会、民生委員と社協の3本柱である。

(委員)

馬橋地区は、21の町会と3つの自治会がある。町会長と市政協力委員はおおむね兼任している。1自治会だけは毎年役員の改選があり、歩調が合わないので規約を改正していただき、2年に合わせてもらった。各町会活動は活発に行われ、7、8月は夏祭りが多く催され、今年は9箇所から招待を受け回らせてもらった。祭りごとを見ると町会のまとまりが感じられ、また町会独自のイベントも数多く開催され、素晴らしいと思った。馬橋地区は、地域活動の中で福祉関係と防犯、市政協力委員がそれぞれ別の人がやっていたが、現在は町会の協力を得て、すべて統一することができた。そのことにより町会としてのつながりも良くなり、様々な要請も気持ちよく受けて対応してくれている。町会長が大変なのは理解しているが、「地域のために、地域の会員のために」ということで強くお願いし、引き受けてもらえるようになった。

事務所についてであるが地区社協の事務所が馬橋東市民センターにおかれていて、地区社協の事務所を介して文書のやりとり等行っている。地区に余裕があり地区の事務を専門に行う人が常駐していたら有難いと思う。

課題の抽出の中で、活動の手引きと整備を見ると町会長のマニュアルを考えているのかと思うが、馬橋地区の場合色々なことを投げかけているので、その点マニュアルに沿うか少し心配している。しかし、町会としての活動内容等の手引き等はある程度必要と思う。

(委員)

矢切地区は、20町会あり約9,000世帯、19,000人の人口である。私は、

昨年から地区長になり感じるのは、町会により、いろいろな意味でのばらつきがあるということ。管理体制面では総会や会計報告、日常的な会議の持ち方等、すべて把握しているわけではないが、きちんとしているところが3分の1、まあまあのところが3分の1、問題がありと思うところが3分の1くらいと感じている。

活動の手引書を作るとか、全市政協力委員の意見をアンケートで集約するとか云うのは進め方として良いと思う。私の懸案事項としているバラつきの解消のひとつにもなるのではと思う。

先般の陳情問題により過剰反応しているのが気になる。体制として市政協力委員イコール町会長でないところは、やはり問題があると思う。当地区においてはほとんど町会長イコール市政協力委員ですのでその点は問題ない。市政協力委員制度を抜本的に見直すというより、改善点を見つけながら進めていく形にしないと現場は大混乱してしまうと思う。手数料のことも問題にされているが、実態として町会長はお悔やみやら、お見舞いやら、祭りの祝儀等かなりの負担がありそれを無視するわけにいかないと思う。

(委員)

おとといの28日に市政協力委員の地区会があり、いろいろな意見があった。地区会は、規約もあり、役員を決めて行っている。町会長は、市政協力委員と民生委員を推薦しているわけだが、自分自身を市政協力委員に推薦せずに、別の人を推薦し、町会長とイコールでないところもある。小山連合町会は、何人か市政協力委員がいる、市政協力委員の任期は2年間として委嘱されるのに1年交代としているために2年目の活躍に期待できない。

市政は縦割りになっていて横の連絡があまりないと思う。市と地域が関わるイベントである地区の運動会、クリーンデー、防災訓練等の日程についても横の連絡がないために人の手配等苦勞する点が地域に出ている。松戸市の縦割りのしくみを横に目を向けてほしい。市政協力委員制度は、ないならないで構わないと考えている。市議会議員ももう少し地域に対して汗を流してほしいという意見も地区であった。

(井上副委員長)

五香六実地区は51町会あり約6万人の人口をかかえている。12地区最大で、消防署も社協も五香と六実の2つある。私がこの検討委員会で切望するのは、委員のご指摘にもあったように五香六実地区を実態に合った2つの地区に区分してほしいということである。また別の委員のお話にもあったがマンションについては五香、松飛台、串崎の実態はわからない部分がある。あまりに大きすぎて一緒に活動できない。六実六高台は、8,000世帯あり、そのうちおよそ2,000世帯、町会などの組織に入っていない。まったく地域活動から遊離している。広報紙などは、代わりの人が運び配布してくれている。実際配布されているかどうかは把握していない。私は、市政協力委員という役割を設けなくても直接契約のように管理組合と

市、町会と市というように変更したら良いと思う。委嘱は個人に対して行うものなので、これからは団体と契約するという形に切替えるべきと思う。スポーツ推進委員、健康推進委員など各種推薦依頼が市からあるが、地区長個人では推薦しきれない場合もあるので地域から選び地区長が推薦する形ができる全市的な組織運営があることが望ましいと考える。地区長も地域の町会長が集まって決められるような仕組みになればよいと思う。

(委員長)

最後に明第2からひと言お話をさせていただくと、明第2地区は江戸川の樋之口から運動公園の先まで広大な面積である。交番も北松戸、松戸駅前、小根本、栄町の4つある。社協も明第2東と明第2西の2つある。この委員会での検討は良い機会ですのでこの地区割りの問題を総洗いしてより良いサービスができるように考えていきたいと思う。

(関谷副委員長)

松戸の実情についてはみなさんのほうがご存知だと思うのでこのテーマである町会・自治会のあり方について全国的にどう捉えられているかについて少し申し上げさせてもらおう。全国的に町会・自治会の仕組みの見直しは進められている。まずその背景として1番大きな問題に少子高齢化がある。そのほかに会長や一部の人たちへの過重な負担、加入率の低下、若者が活動に参加したがるなど色々な問題や悩みを聞く。マンションでは町会・自治会とマンションの管理組合の仲が悪くうまくいかないという問題があり、両者は完全に住みわけすれば良いのではなどという考えもある。任期の問題では1、2年では実情がわからないので継続性を保つことが必要であることが問題になるが一方で同じ人が続ければその一部の人への負担が問題となる。現状での継続は難しく、報酬の元に事務局専属の人をおくとか、委託するとか何らかの工夫をしないと継続できないのではないかとされている。行政協力委員とか、連絡調整制度とか地域履歴により形は色々あるが、その見直しが進んでいるという傾向にある。町会・自治会は市民の自主組織であるというのが特性である。住民が行政に自立して向かうというベクトルと行政が市民にお願いするというベクトルが日本は混在している。組織的にどういう関係になっているのか、同じ人が行う場合どの場面で、どの立ち位置で何をすればよいのかという問題も指摘されている。お金（報酬）の問題も先ほど出ていたが個人か団体かと色々問題がでてくる。そういった制度を見直して大枠として、町会・自治会を一本化し個々の役割と機能を整理しておこうという流れになってきている。

同時に行政とのパートナーシップをどうするのかという論点もある。きちんとした関係性になっていないと行政の都合で各担当課から様々なお願いをされ、連絡調整がうまくいけばともかく、いかないと負担ばかりになり行政の都合で「やらされる」という考えにつながる。対等な関係でなく、そうでない曖昧な関係であると形式や負担など様々な問題が生じる。欧米と比べて日本の地域組織の市との関係は、

法的根拠より慣例・慣行で動いてきたところがある。この点を時代の過渡期の中でどう見直していくのかということが問われている。関係性を見直し組織としてすっきりさせる必要がある。ただ色々な役割や立場は残されるわけでそれらをどう位置づけすれば皆さんがやりやすくなるのか、あるいは市との関係もどう構築するのがひとつ大きな課題になるのかと思う。細かな部分の工夫はあるかと思うが、市政協力委員制度を継続するのか、新たな制度へ移行するのかが一番大きな枠組みとして問われている。多くのご意見を出されて進めるのが良いと思う。

(委員)

市政協力委員制度は優れた制度であり、それなりに成果をあげてきたのだと思う。しかし、それが長い時間の経過とともに色々な問題が出てきて見直していこうということが今回の主旨と思う。事務局は委員から色々お叱りを受けているが、かなり努力され問題をよくまとめ整理していると思う。

委員の皆さんのなかには、5万人もいる地区もあるということだが、そうすると1つの市の規模であり実態がわからない地域があるのは当然である。市からの役員の推薦依頼など、様々なお願いもあり、皆さんも大変ご苦労されている。地域により事情が異なるので一律には話せないのもわかる。たとえば常盤平団地のように全国モデルになる地区もあれば、未加入地帯もある。私達が課題にしたいのは未加入の部分にある、加入率の問題である。関東の団地の場合加入率はせいぜい50%くらいかと思う。常盤平団地の加入率100%は奇跡に近いと思う。加入率100%それを目標としてやっていかねばならない。

それぞれ独自の役割がある2つの機関、組織が一緒になにか行くとすれば何らかの考えがなければならない。まず自治会内の組織において①今まで通りのパターン、②町会自治会と市政協力委員が重なって組織の中の一部としての役割を町会内に位置づける。③今後の検討課題になると思うが、町会・自治会の中の一員として位置づける。という3つに分けられるかと思う。具体的な提言としてさきほどの委員の案もあるが、今日は課題を整理することなので次回に持ち越しとして検討するのも良いと思う。またアンケート調査を行うという予定もあるようなので、それらを踏まえて考えないといけない。

もう1点パートナーシップという言葉について、まずパートナーは力がないとパートナーになれないということ。パートナーになるという事は実体として自治会が云うべきことを言える力を持つことであり、そのためにも加入率を高めなくてはならないと思う。そこでまた気になるのは組織の問題である。岩手県に金ヶ崎という、人口2万人弱の小さな町がある。6つの地区が独自に生涯学習という政策で事業を興し、生活に関わる1,600の項目を町会・自治会、個人、役所に明確に仕分けをしている。また立川の大山団地という所は、リーダーが女性で、役員・理事も30代から50代まで男女を問わず各世代にいる。先ほど継続性という問題も出たが、役員の仕事が苦痛であれば任期は短くなる。この地区は選挙を行い、非常に民主的にしかも楽しく地域活動を行っている。人数が複数いることもポイントになるかも

しれない。いくつか見学して見るのは良いと思う。町内会の原点は、「助ける、助けられる」という生活の拠点であるということをお忘れなければ行事も組織もわかり易く自然に楽しくなる。

手引書についてはないより合ったほうが良い。作成してよく読めば役に立ち、皆でそれを一生懸命勉強すれば大きな力になるかもしれない。が、それよりも市がいくつかのモデル地区を作り、他地区がそれに負けないようすれば後は計画的に変えていけばよい。住民が100%自治会に入りたいと思う様な自治会になれるように市が指導したほうが良い。もちろん松戸は大都市なので小さい町とは違うので簡単に行かない。分区するなど地域ごとに整備したほうがよい。

研修というのは幅広い意味で、地域のことだけでなくリーダー養成が目的で、若い人たちに研修を行い「松戸に愛着を持つ」という気持ちを育てる必要がある。そのためにも身近な地区をしっかりとすることが大切だと思う。それと女性についても町会等で活躍している人はたくさんいると思う。地域には平面でいえば自治会、その他まちづくりに関わるNPOなどがあり、若者、女性を含め幅広く地域の人達が参加できる工夫が必要。常盤平団地の600号の会報は聞いたこともないくらいすごいことである。幅広く地域の人達が参加できるように、松戸広報などよりもっと身近な小さな単位での会報などの活用もある。いくつかのイメージがわいてきたと思うので次の会議で検討すると良いと思う。街づくりの核、拠点は町会・自治会であると思うが、その他、都市計画や企画で言えば産業基盤、道路などの整備。教育で言えば、地域の教育力の向上であり。福祉で言えばバリアフリーというようにさまざまな街づくりがある。また、子供、女性、障害者の方、色々な目線がある。みんなが関われる包括的な街づくりにはみんなが関わらなければならないと思う。

(委員)

「街づくり」という言葉が便利でよく使われている。議会でも「文化の香りのする街づくり」など多くの質問が出ているなど、行政はさまざまなまちづくりを進めている。その中で市政協力委員は市民の人達へのサービスを行政の一翼として担って頂いていると思う。行政サービスの見直しがされ、次世代につながる街を目指してより良いサービスができれば良いと思う。

(委員)

市政協力委員制度は昭和29年設立以来、非常に個人に頼ってきた制度であったと思う。そして今、時代とともに個人から組織に移行する流れに来ているのかと思う。誰が代表になっても基本的なことはなるべく変わらずに、地域間の情報交換も十分行いながらなるべく平均値を高める組織作りが求められていると思う。

市としては、町会・自治会をパートナーとして協働することが大切であると思う。ただ任意団体としての位置づけも明確にあり、誰からも納得する理由が必要である。

最後にひとつの問題として現在、松戸市の町会加入率は70%くらいで、この会議もそれを前提に成り立っている。5年ちょっと前は80%くらいの加入率であり

減少している。町会加入への魅力や必要性を感じる人達が減ってきており、さらに減少していくことも考えられるわけで、今後そういった人たちがどう地域と関わっていくのか、市が地域とどう関わっていくのか、そうしたことも考えながら行政はパートナーとしてやっていくことが責務のひとつだと思う。

(3) 今後の進め方について

(委員長)

事務局、説明を求めます。

(事務局)

今後のスケジュール、協議の進め方についてお諮りをさせていただきます。これまでも説明させていただいたとおり、第4回は、市政協力委員全員を対象としたアンケート調査について検討したらどうかと考えている。また、他市事例の視察についても第4回に限りませんが、皆さんのお考えがあれば対応したいと思う。

10月から11月にアンケート調査を実施して、第5回では、その結果から問題・課題の確認、整理をして、第6回の会議でまとめて市長報告に繋げていきたいと考える。その上で、検討委員会の報告内容を市政協力委員全員を対象に説明することを、25年度に市政協力委員を委嘱する準備がスタートする2月に合わせて実施できればと思う。

(委員長)

アンケートについてはわかるが、その内容について地区長が承知しているほうが良いのではないかと

(事務局)

可能であれば10月2日に、次の第4回の委員会を行い、そのときにアンケートの内容について皆さんに説明したい。時間の節約のためにも事前にアンケートの案を皆さんにお送りして会議で最終検討したいと思う。そこでの検討後10月9日に市政協力委員の皆さんに発送できればと思う。

(委員)

10月2日は都合が悪い。

(事務局)

篠田地区長には説明に伺うということでご理解いただきたい。大体10月末をアンケートの回答期限とし、12月の委員会までに内容をまとめたいと思う。

(委員長)

皆さんのご都合をお聞きしますが、10月2日第4回の会議ということによろし

いでしょうか

篠田地区長以外よろしいということで、次回10月2日同じ時間に第4回の委員会を行う。これもちまして今日の議事を終了する。